

令和6年度 第2回

東京都健康推進プラン21推進会議

令和7年3月28日

東京都保健医療局保健政策部

(午後6時00分 開会)

【松尾課長】 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回東京都健康推進プラン21推進会議を開催いたします。

本日お集まりいただきました委員の皆様方、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回はオンラインでの開催でございます。ご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、何とぞご容赦くださいますように、よろしくお願いいたします。

議事に入りますまでの進行につきましては、私、東京都保健医療局保健政策部健康推進課長の松尾が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

オンライン開催にあたり、Webでご発言いただく際のお願いについて、申し上げます。

現在、委員の皆様のマイクをミュートに設定させていただいております。今後も、ご発言をされる時以外にはマイクをミュートの状態のままにさせていただくようお願いいたします。ご発言の際は、画面上で分かるように挙手していただくか、チャット機能で挙手していただき、座長の指名を受けてからマイクをオンにし、ご発言をお願いいたします。名札がないため、ご発言の際にはご所属、お名前を名乗っていただくようお願いいたします。ご発言後は、お手数ですが、再度、マイクをミュートに戻していただくよう、お願いいたします。

音声がかえらないなどのトラブルがございましたら、チャット機能か、緊急連絡先にお電話、またはメールいただき、お知らせください。

なお、委員の皆様は、通信等の状況で難しい場合を除きまして、可能な限り、カメラをオンにさせていただくようお願いいたします。

では、資料の確認をさせていただきます。

事前にデータでお送りしているところですが、次第にございますとおり、資料1-1から資料8までとなっております。資料につきましては画面でも共有しながら、会議を進めてまいります。

本日は、議事が大きく3点ございまして、まず(1)令和6年度施策検討部会報告について、(2)東京都健康推進プラン21(第三次)指標の進捗について、(3)東京都健康推進プラン21(第三次)に係る主な事業の状況についてとなっております。

なお、本日の資料の取扱いについて、1点、お願いを申し上げます。資料3-3「都民

の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」報告書（案）につきましては、週明けに報道発表による公表を予定してございます。そのため、会議資料としては非公開とさせていただきたく思います。恐れ入りますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様には、本会議での内容検討に当たっての資料としていただくため、事前に配付しているところですが、こちらの資料は本会議限りとさせていただき、委員の皆様以外の方への展開などはお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本会議は、資料1-1「東京都健康推進プラン2.1推進会議設置要綱」第1.2に基づき、公開となっており、皆様のご発言は議事録にまとめて、ホームページ上に公開させていただきますので、ご了承のほど、お願いいたします。

なお、本日は傍聴の方が2名、いらっしゃいます。

次に、委員のご紹介ですが、時間の都合もございまして、前回から変更があった方のみ、この場でご紹介させていただきまして、ほかの皆様につきましては、お手元の資料1-2「委員名簿」の確認により、代えさせていただければと思います。

それでは、新たに委員にご就任いただきました方をご紹介させていただきます。

委員名簿の上から1.3番目となります、健康保険組合連合会東京連合会専務理事、紙田委員でございます。

続きまして、委員の出欠の状況について、申し上げます。

本日は、古井副座長、佐藤委員、進藤委員、小林委員、坂本委員、上村委員、田原委員、桃原委員、笠松委員、計9名はご欠席のご連絡を頂戴してございます。

委員のご紹介は以上とさせていただきます。

なお、庁内関係部署の出席者につきましては、委員名簿の記載をもちまして紹介に代えさせていただきます。

事務局につきましては、私ども、保健医療局保健政策部が務めさせていただきます。

それでは、以後の議事進行につきまして、河原座長にお願いできればと思います。座長、よろしくお願い申し上げます。

【河原座長】 お久しぶりです。それでは本日の次第にのっとりまして、議事のほうを進めてまいります。本日の会議が有意義なものになりますように、何とぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。また同時に、皆様方からは忌憚のないご意見を伺うことができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事（１）、令和６年度施策検討部会報告についてでございます。

それでは、事務局より開催状況について、説明願います。

【松尾課長】 ご説明申し上げます。

まず、プラン（第三次）の策定に伴い、昨年７月の第１回プラン推進会議において設置しました施策検討部会ですが、当初、年度内の開催を２回で予定しておりましたところ、検討事項の一つである受動喫煙対策の進捗状況につきまして、十分な議論の時間を確保するために追加開催し、計３回の開催となっております。施策検討部会では、主にプラン指標の出典元にもなる調査２件や、プラン（第三次）に関係する主な取組のほかに、先ほど申し上げました受動喫煙対策につきまして、都の条例施行から５年となることを踏まえ、進捗状況の検討についてご報告させていただき、様々なご意見を頂戴したところでございます。

施策検討部会でご議論いただきました各事項の概要につきましては、この後、村山部会長より部会での意見についてご報告いただいた後、事務局から本会議の委員の皆様にもご報告させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【河原座長】 ありがとうございます。

それでは、施策検討部会の意見等の報告につきまして、村山部会長のほうからご説明をお願いいたします。

【村山部会長】 施策検討部会の部会長を務めさせていただきました、村山でございます。

今年度、施策検討部会は合計３回開催されまして、先ほど事務局から説明がありましたとおり、プランの出典元といたしますか、根拠になるような調査の説明や、今年度と次年度の実際の施策や取組、また、受動喫煙対策の現状等について事務局から報告を受け、様々な議論を行ってまいりました。

詳細は、この後事務局から説明いただくとと思いますが、主な意見の内容について、紹介させていただきます。

まず、今年度実施された調査２件ですが、一つ目が「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」、もう一つが「健康に関する世論調査」、この二つの調査に関して、８月に開催された第１回の施策検討部会で、調査の内容について議論いたしました。その中では、例えば「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」であれば、地域とはどう定義するのか、ということ等に関して様々な意見が出てまいりま

した。

調査結果は、先日、3月6日に行われました第3回の施策検討部会におきまして、報告を受けました。報告書の中身は、非常に膨大になるため、施策検討部会では、報告書のまとめ方の構成であったり、それから分析の際の考慮事項等について、専門家の委員の方々から意見をいただきました。

続きまして、今回のプラン（第三次）に関わる事業に関しまして、第1回では令和6年度の事業について、第3回では、令和7年度の事業に関しまして説明を受けました。各取組に関しましては、たばこであったり、身体活動であったり、栄養だったり、様々な分野で各委員から、ご専門の分野を中心にご意見をいただきまして、議論を重ねていきました。

例えば、取組を行うにあたり、それをどう評価していくのか、ということや、そもそも評価ができるのか、するのかということも含めまして、深い議論が行われました。事務局におかれましては、その議論を踏まえて次年度の取組、あるいは次々年度以降の取組にも反映いただけるものというふうに考えております。

最後に、三つ目の受動喫煙対策の進捗に関しましては、主に第2回で説明いただいて、議論を行ってまいりました。加熱式たばこに関わる啓発であったり、外国人向けの普及啓発の必要性のほか、店舗側に対する啓発や、禁煙店であることの店頭表示をもっとポジティブなものに変えていったほうがいいのでは、といった様々な意見が出されまして、受動喫煙対策に関わる専門の先生もいらっしやいまして、様々、広く意見が出されました。

また、都条例によって受動喫煙の機会は減少しているように思われるものの、喫煙率そのものを下げるときの取組というのは引き続き必要であるとの意見も出されました。これで終わりではなく、引き続き、やはり喫煙率を下げる努力をしていく必要があるということ、東京都の意思といいますか方向性として、しっかり明記していくことが重要ではないかという意見も出されまして、その点は事務局に考慮いただき、この後説明される資料を作成いただいているというふうに認識しております。

以上になります。

【河原座長】 ありがとうございます。

続きまして、事務局から検討事項の概要について、ご説明をお願いいたします。

【松尾課長】 再度、事務局からご説明を申し上げます。

施策検討部会で検討してまいりました調査2件、今、村山部会長からもお話がありましたが、「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」と「健康に関する

世論調査」、また、都の条例施行後5年となる受動喫煙対策につきまして、調査結果及び検討結果を、この場でも報告させていただきます。

まず私のほうから、調査2件の結果等についてご説明させていただき、その後、健康推進事業調整担当課長の小澤より、受動喫煙対策の検討結果について、ご説明を申し上げます。

資料3-1から3-3までが調査の1件目、「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」の資料でございます。

まず、資料3-1は、調査の概要と結果となっております。

第1回の推進会議でご説明しているところですが、改めて調査の概要について、簡単にご説明させていただきます。

目的といたしましては、都民の健康に関する意識や生活習慣、社会とのつながりを継続的に把握することで、都及び区市町村における健康づくりの施策、取組に生かすことを目的としているものでございます。

本調査により、プラン（第三次）における三つの指標である「社会とのつながり」分野における「地域の人々とのつながりがあると思う者の割合」「いずれかの社会活動を行っている者の割合」、「高齢者の健康」分野における「いずれかの社会活動を行っている者の割合（65歳以上）」を把握することとしております。

調査項目は、資料の左側に記載しておりますとおり、社会とのつながりに関する項目と生活習慣に関する項目の大きく二つに分かれておりまして、設問内容につきましては第1回の施策検討部会において様々なご助言をいただき、最終的な調査項目を決定したものでございます。

調査の特徴としましては、標本数が約6万7,000件と、非常に大規模な調査でして、区市町村を比較できる規模にするために、このような規模となっております。

調査は昨年11月末から12月末にかけて行い、回答は郵送とWebを併用して受け付けたところでございます。

調査結果につきましては、資料3-1の右下にございますとおり、回収率34%となっております。前回、令和2年に実施した調査からは、やや回収率が減少しているところですが、郵送とWebの回答の割合につきましては、前回から大きな変化はございません。

資料3-1の2ページ以降に主な調査結果を抜粋してお示ししておりますが、時間の都合もございませぬため、結果の詳細は後ほどご確認いただきたいと思います。

全体の結果の主なポイントのみ、少し申し上げますが、右下にございますとおり、地域の人とのつながりや地域の助け合いにつきましては、前回調査から改善が見られたものの、自分の健康状態につきましては、前回調査から若干ですが悪化しているような結果となっております。

問1の自分の健康状態に対する意識と、地域の人とのつきあいの程度をクロス集計しましたところ、地域や社会とのつながりが豊かなほど、住民の健康状態がよい傾向が見られたという結果になっています。

そのほか、プランの指標に係る項目の結果につきましては、資料3-1の2ページ目の右側、地域の人とのつながりについて、つながりがあるとの回答は81.3%で、前回調査からは0.6ポイント増加となっています。

なお、「つながりがある」につきましては、回答の選択肢のうち、「相談し合える人がいる」「立ち話をする人がいる」「あいさつをする人がいる」の三つの回答の合計としており、「つきあいはない」と回答された方と無回答の方、その二つ以外の回答を「つながりがある」として集計しております。

資料3-1の6ページからは、生活習慣に関する項目の結果になります。

生活習慣に関する項目につきましては、「健康に関する世論調査」の一部の項目が、プラン（第三次）の指標のベースライン値の出典元となりますことから、区市町村別の数値を把握するために、ほぼ同じ設問、選択肢で調査項目を設定して、実施したところです。

10ページ以降は、市町村別の単純集計の結果を示しております。資料におきましては、社会とのつながりに関する項目のうちの4つを抜粋してお示ししているところです。

結果につきましては、恐縮でございますが、資料3-3の報告書案と併せまして、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、調査結果の報告書ですが、来週、公表を予定しております報告書の構成案や掲載するグラフのイメージ、調査結果の活用方法につきまして、資料3-2でお示ししているところでございます。

先ほど申し上げました資料3-3の報告書案は、公表予定の報告書そのものの案となっております。

報告書につきましては、地域の健康づくりの推進主体の一つである区市町村や、健康づくり実施機関などの関係者に向けたものとして、作成しているものです。2部構成とし、第1部が都全体の結果、第2部が区市町村別の調査結果をまとめたものとしております。

第2部の第1章では、各設問の区市町村の結果をグラフで表示しています。グラフのイメージにつきましては、資料3-2の2ページ目をご参照ください。

今回の報告書につきましては、区市町村別の状況をより分かりやすくするために、集計結果は降順に並べて表示しております。前回の調査では区市町村別で表示しておりますので、必ずしも数値が上から並んでいたものではなかったというところがございます。

グラフにつきましては、全体と男女別、計3種類を掲載いたしております。

また、区市町村の状況が視覚的に分かりやすいように、地図上で色分けしたのもも掲載する予定です。区市町村別の状況を明確にすることで、各自治体に自分の自治体の状況を把握していただき、地域の実情を踏まえた施策の検討・展開に生かしていただきたいと考えております。

また、第2章では、各区市町村の課題が一目で分かりやすいように、新たにZスコアを用いたグラフを掲載しています。グラフのイメージは、資料3-2の3ページ目をご覧ください。

Zスコアは、区市町村間の偏差値のような指標でして、各調査項目を一つの図に並べているものになります。こちらも区市町村に対して、都内における自身の自治体の状況、位置づけを把握してもらうことを狙いとしているものです。

また、報告書は、本会議の委員でもあり、部会長でもいらっしゃいます村山先生に全体の監修をお願いしたところがございます。また、社会とのつながりと健康の関連などをテーマとしたコラムもご執筆いただきまして、報告書の中に掲載させていただいております。

資料の1ページ目に戻りまして、左下の調査結果、今後の活動についてでございます。

調査の目的の一つが、先ほど申し上げましたとおり、区市町村における健康づくりの施策に生かすことですので、各区市町村のローデータにつきましては、当該区市町村に提供を予定しております。

データの活用によりまして、健康づくり施策の検討、健康教育企画において調査結果の活用を促してまいりたいと考えております。

簡単で恐縮ですが、本調査結果のご説明は以上でございます。

報告書につきましては、来週、3月31日月曜日に公表させていただきたいと考えております。

続きまして、資料4-1、4-2、「健康に関する世論調査」につきましては、ご説明を申し上げます。

この調査の実施主体は、東京都政策企画局で、結果につきましては、3月5日に報道発表を行っており、資料4-1は報道発表時の資料、4-2は調査結果の概要となります。

本調査は、プラン（第三次）の指標の多くの出典元になっていることもあり、先ほどのつながり調査と同様に、第1回の部会において、設問設定につきましてご助言をいただいた上で、調査を実施したものです。

結果につきましては、こちらも時間の都合がございますので、資料4-2から幾つか抜粋して、ご説明申し上げます。

まず、10ページから12ページにかけてですが、「睡眠・休養」に関する項目でございます。この設問はプラン（第三次）で新たに指標としたことから、今回の世論調査で新規で設定した調査項目になります。

結果は10ページ目になりますが、「ここ1か月間、睡眠で休養が十分にとれているか」という問いにつきましては、選択肢の「十分とれている」「まあまあとれている」を合わせました、いわゆる「とれている」という回答が計71%、「全くとれていない」「あまりとれていない」を合わせた「とれていない」という回答が計29%となっております。

続きまして、同様に、今回新たに調査項目といたしました「女性の健康」に関する項目につきまして、19ページから23ページに掲載をさせていただきます。

女性の健康課題への関心度につきまして、「関心がある」は76%となっております、「関心のある健康課題」につきましては、「乳がんや子宮頸がんなどのがん」が67%で、トップとなっております。そこに続きまして、「更年期以降に現れる症状」が58%、「子宮や卵巣などの病気」と「がん検診などの健康診断の種類や実施機関」が43%となっております。

23ページになりますけれども、「女性の健康」に関して都が力を入れるべき取組につきましては、「正しい知識や情報提供、普及啓発」や「教育の場での正しい知識や理解の普及」が上位となっております。

女性の健康につきましては、プラン（第三次）におきまして重点分野としていることから、本調査結果を踏まえ、また庁内の関係部署とも連携しながら、今後の取組につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、世論調査の結果につきましては以上です。

なお、調査結果の報告書の全文につきましては、データのファイルサイズが非常に大き

いため、今回の会議資料としてはお付けしておりませんが、会議次第に報告書掲載先の都ホームページのURLを記載していますので、恐縮ですが、リンク先から後ほどご参照いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

【小澤課長】 続いて、受動喫煙対策担当の小澤より、受動喫煙対策の進捗状況等に係る検討報告について、ご説明いたします。

まず、本日は資料5-1から5-3まで、3種類お付けしておりますが、資料5-1が施策検討部会で検討報告としてまとめていただいた内容の概要、そして資料5-2が本文、資料5-3が令和元年以降に東京都で実施した各種調査の結果を複数年にわたってまとめた資料になっております。

本日は資料5-1によりまして検討報告の概要をご説明しますので、資料5-2、資料5-3は後ほどご覧いただければと思います。

最初に、今回検討いただいた経緯をお話いたします。

来月、令和7年4月で東京都受動喫煙防止条例の全面施行から5年が経過いたしますが、この条例の附則に、条例の施行後5年を経過した場合に施行状況の検討を行うことが盛り込まれておりました。そのため、都条例の独自規定の施行状況、それから健康増進法を含めた都内での受動喫煙対策の進捗状況等について、今年度の施策検討部会において検討いただきました。

検討は、主な部会意見の緑色の枠にございますように、1から4の論点を設けて検討いただきまして、それ以外にもご意見を非常に多くいただいたところを、その他として盛り込む形で、検討報告をまとめております。

最初に、右側の受動喫煙の機会の推移のグラフをご覧ください。

これは、都の調査を複数年分まとめたものになりますが、条例の全面施行前であった令和元年においては、夜利用した飲食店、日中に利用した飲食店での受動喫煙の機会がそれぞれ30.8%、25.9%ございましたが、今年度行った調査では、どちらも10%台前半まで落ちてきておまして、全体的に受動喫煙の機会は減ってきているというふうに評価できるとご意見をいただきました。

このように減少傾向にはございますが、この間、コロナの流行もございまして、飲食店利用の機会の変化などもあったことから、「1 受動喫煙の機会」に関するご意見といたしましては、今後も継続して推移を把握すべきこと、それから、客席で喫煙できる店も法

令上もあることを踏まえまして、お店を選ぶ際の標識確認の都民に対する呼びかけが必要であること、屋外での受動喫煙の減少に関しても配慮義務の啓発等が必要であること、4つ目に、外国人向けに都内の喫煙ルールの周知も必要であること、などについてご意見をいただきました。

また、「2 飲食店の対策」と「3 保育所・学校等の対策」に関しましては、都条例の独自規定も関係するところで、項目を分けて検討いただきました。

飲食店においては、やはり対応が全体的に進んでいるというふうの評価いただきましたが、制度の認知度に関しては、把握している事業者は7、8割の回答にとどまっておりまして、引き続き制度周知や指導の継続が必要というご意見をいただいております。

また、禁煙や喫煙可能などの標識の掲示につきまして、必ずしも全ての飲食店で貼っていただけている状況ではございませんでしたので、制度周知や指導の継続が必要とのご意見がございました。

続いて、保育所・学校等での対策に関しましては、詳細は、別途資料5-3を見ていただければと思いますが、都内では、アンケート調査に回答いただいた保育所・学校等では、ほぼ全てで対策が適切に取られておりまして、大きな意見はございませんでした。

次に「4 都条例の独自規定」ですが、都条例の独自規定に関しましては、法よりも都条例では厳しいルールを設けておりますので、その観点で、受動喫煙を生じさせない環境の整備に貢献できているというふうにご意見をいただきましたが、まだ完璧ではないというお声もございまして、引き続き対策の必要性の周知、それから事業者、都民の皆様への協力依頼が必要というご意見をいただいております。

中でも、禁煙の標識に関しまして、禁煙標識の掲示率が6割程度となっておりまして、これは喫煙室がある場合の掲示率が8割前後であることと比較すると低いことから、禁煙の標識の掲示に関してもさらなる制度周知、それから禁煙をお店のメリットとしてPRできるような啓発が必要といったご意見をいただきました。

また最後に、「5 その他」といたしまして、加熱式たばこについて科学的根拠を踏まえた啓発の継続が必要、それから喫煙目的施設の現状に関してもご意見がございまして、適切な指導が行われるよう、国に対して要望を継続することが必要といったご意見をいただきました。

また、屋外での受動喫煙の機会も多くあることから、健康影響の評価を踏まえて、今後の対応策を考えてほしいといったご意見、それから受動喫煙対策と並行して喫煙率

の減少がやはり重要ということで、20歳以上の者の喫煙率減少にも受動喫煙対策とともに取り組んでほしいというご意見をいただきました。

こうしたことを検討報告としてはまとめております。都では、これらのご意見を踏まえまして、来年度以降の取組を行っていきたいと考えております。

ご説明は以上です。

【河原座長】 ありがとうございます。

ただいま事務局と村山部会長から、令和6年度施策検討部会報告がございましたが、何かご質問、あるいはご意見がございますか。

津下委員、お願いします。

【津下委員】 ご報告ありがとうございます。

つながりに関する調査において6万7,000件を標本数として、回収率は34%でしたが、かなりの数が回収でき、区市町村別に傾向がつかめたというのは非常に大きい意味があるのかなと思いました。

質問なんですけれども、今回はつながりだったんですけれども、このような調査を今後、例えばテーマを年度とかで変えるなどして実施される予定なのでしょうか。世論調査のほうはどうしても客体数が少なくて、なかなかそこまで踏み込んだ分析ができないと思うんですよね。なので、テーマを決めて、集中的にこのような調査をする計画とかがあるかどうかというのを1点お伺いしたいです。

それから2点目なんですけど、東京都の調査の中で島しょ部を除くというのが結構多いんですけれども、やはり島しょ部の方の生活習慣とか生活習慣病の状況を見ると、また区部とは違う状況もあるのかなと思ひまして。Web調査が可能になってきた現在、島しょ部も含めた調査をすることが、今後、検討可能なかどうなのか。国民を誰一人取り残さないということで言うと、できるだけカバー率上げたほうがいいのではないかというような気がします。

この2点、ご質問させていただきたいと思ひます。

【河原座長】 ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

【松尾課長】 まさに先生おっしゃっていただいたとおりだと、事務局としても考えてございます。

特に1点目の標本数が非常に多いというところですが、数年に一度、何とかこのテーマ

について実施しているというのが現状でございますので、庁内で、別の様々な調査も有効に活用して、極力把握に努めているというところ です。本日いただいたご意見を踏まえながら、今後どのような対応ができるかということを考えていきたいと思 います。

島しょ部につきましては我々も重要なところだと考えております。規模の問題もあり、今回の調査ではこのような形になって いますが、先生がおっしゃったとおり、調査の仕方もいろいろと、今までと大分変わっている部分がございますので、島しょの状況も把握しながら、ご意見を踏まえまして、今後の調査に生かしてまいりたいと思 います。

ご意見ありがとうございました。

【河原座長】 ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問はございますか。

都に限りませんが、役所が行う調査の回収率は結構低いではないですか。今回34%と なっていますが、ほかの東京都の調査の回収率はどれぐらいあるのですか。

【松尾課長】 今、手元に他の調査の情報がないのですが、今回の調査で申しますと、統計上の有効性というものを担保できるためには、標本数に対して3割を超える必要があつたと考えておりますので、前回からは少し減少しておりますが、調査の有効性までは到達できたと考えております。

実際、今回調査を行っている中では、東京都の調査であるというご案内を差し上げてい るところではありますが、急に調査票が届くと本当に行政が行っているのかといった警戒もあり、想定以上にお問合せもいただきました。その点は都が実施している調査であることをご説明し、ご回答いただきましたが、最近 は不審な連絡が入る詐欺のようなものもありますので、そういった警戒があることも含めて、課題であるということは思っております。

以上でございます。

【河原座長】 ありがとうございます。

ぜひ、時代の新しいテクノロジーを採用したような調査方法で、回収率を上げることができればいいですね。その辺り、またよろしくお願 います。

ほかはいかがでしょうか。3月31日に報告書を公表されるということですが、内容的によろしいですか。もうまとまっているので、修正というふうなことにはならないと思 いますが。

では、この議題はこれでよろしいでしょうか。もし、ご質問がございましたら、後でも

結構ですので、振り返って質問していただければと思います。

それでは、次の議題に進みます。次は議事（２）東京都健康推進プラン21（第三次）の計画です。

こちらの指標の進捗について、事務局からご説明をお願いします。

【松尾課長】 それでは、資料6をお願いいたします。

資料6は、昨年度策定いたしましたプラン（第三次）における資料の一覧でございます。

プランにおきましては、各指標について、令和12年に中間評価、令和16年に最終評価を行うこととしており、評価に当たりましてはプラン（第三次）策定時の指標のベースライン値を基に、数値の変化を分析していく予定としてございます。

ベースライン値につきましては、指標別に、どの調査のどの時点をベースライン値とするかということをあらかじめ設定しておりまして、今後も各会議開催のタイミングで設定状況を共有させていただきたいと考えてございます。

今回、ベースライン値の数値を把握した指標につきましては、資料6の左から五つ目のベースライン値の列を黄色に着色しているところでございます。着色していない部分につきましては、設定が今後になるものでございまして、設定する調査年と、調査結果の公表予定時期を記載しているところでございます。

今年度につきましては、今し方、結果をご報告いたしました「都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」と「健康に関する世論調査」を中心に、数値を更新したものでございます。

まず、「栄養・食生活」の分野につきましては、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合、それから「睡眠・休養」の分野で「睡眠で休養が取れている者の割合」、「飲酒」の分野で「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合」、「社会とのつながり」の分野で、「地域の人々とのつながりがあると思う者の割合」などを設定しております。

また、「自然に健康になれる環境づくり」の分野では、受動喫煙に関する都民の意識調査から、「受動喫煙の機会を有する者の割合」、「多様な主体による健康づくりの推進」の分野では、健康優良企業認定制度から「健康経営（銀・金）認定に取り組む企業数」を設定しているところでございます。

なお、一部指標のベースライン値につきましては、プラン（第三次）策定時の現状値の出典とは異なるものがございまして、そちらにつきましては、現状値の出典元となる同調

査で同様の設問があるものを、参考として、資料の備考欄お示ししております。

資料のご説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

【河原座長】 ありがとうございます。

今回は指標の数値そのものの議論ではなくて、こういう分野でこういうベースライン値を設定しているという話になると思うんですが、これについて何かご質問はございますか。

感想から申し上げれば、かなりベースライン値がしっかりしてきましたね。私ごとになりますけど、今から30年近く前、健康日本21をつくるときにはベースライン値がありませんでした。滋賀医大の上島先生のNIPPON DATAなど、ほんの僅かで、十分カバーできなかったんですね。それから考えると、本当に隔世の感があるような感じを受けました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それぞれの分野でこういう考え、あるいはこういう出典でベースライン値を設定するというのを委員で共有したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事（3）になりますが、東京都健康推進プラン21に係る主な事業の状況につきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。

【松尾課長】 ご説明申し上げます。

まず、資料7-1と7-2で、プラン（第三次）と都の関係施策につきまして、全体像をご説明申し上げます。

プラン（第三次）におきましては、都における健康づくりに資する取組を施策一覧として計画上に掲載しているところでございます。プラン（第三次）の推進に当たりましては、関連施策の進捗を把握し、評価した上で事業を進めていく必要があると考えており、今後は年度内1回のペースで庁内の進捗状況調査を実施し、この会議の場でご報告していきたいと考えております。

先日の第3回施策検討部会におきましても、取組につきましては実施状況を把握、評価した上で次の改善につなげることが重要ということで、複数の委員からご意見を頂戴しており、事務局としてもご意見を踏まえまして取り組んでまいりたいと考えてございます。

それでは、資料7-1をご覧ください。ただ今、投影しているものですが、プラン（第三次）に関連する都全体の施策として、庁内他局の取組を含めまして一枚にまとめたもので、プラン（第三次）の領域ごとに関連施策を記載しているというものになります。

下線を引いている事業につきましては、令和6年度の新規事業でございます。プラン（第三次）に関連する新規事業があるかということは、定期的に庁内調査で把握し、もし該当があれば、適宜こちらに追加していく予定です。

続きまして、資料7-2でございますが、プラン（第三次）に掲載しております18分野、100施策の進捗状況を一覧表にしたものになります。今回お示しするのは、令和6年度の状況です。

冒頭で申し上げましたとおり、各取組につきましては所管する課、部署で評価等を行い、施策検討部会やプラン推進会議のご意見などを踏まえ、次年度の進め方につなげていきたいと考えておりますが、今回の資料としましては、まずご留意いただきたい点が2点ございます。

こちらは取りまとめ時期の都合もございまして、実施状況の時点につきましては令和7年1月末時点となっております。そのため、一部取組の実績につきましては、見込みで記載しているものや、実績が出ていない取組は、参考として前年度の実績を記載しているものもございます。その点につきまして、ご了承いただければと思います。

また、こちらの内容は、令和7年1月末時点で、取組としては年度途中となりますので、各取組の評価につきましては、次年度以降の会議でご報告させていただきたいと考えています。今後更新する各取組の評価は、資料7-2のグレー網かけ部分の予定です。

評価方法につきましては検討中となりますが、所管部署における各取組の目標や予定などをベースに、実績が上回るか否かなどの達成度によりまして評価してまいりたいと考えているおります。

各事業のご説明は、今申し上げたとおり、あくまで年度途中の状況であり、また取組として100施策ございますので、時間の都合もあり、この場での詳細なご説明は省略させていただきますが、事務局といたしましては、全般的に、現時点ではおおむね予定どおり進捗していると考えているところです。

掲載している事業につきましては、事務局である当課が所管しているものが多くを占めており、第1回の推進会議で取組をご紹介したものや、この後の資料8の内容と重複するものもございますが、何点か抜粋して、この場でご説明を申し上げます。

1ページ目の番号2、「とうきょう健康応援事業」です。

こちらは区市町村で行われております、いわゆる健康ポイント事業と連携いたしまして、区市町村からのインセンティブに加え、都からもインセンティブを提供することで区市町

村の取組を支援し、都民の健康づくりを後押しするという取組です。

今年度につきましては、来年度からの本格実施に向けた準備の年度ですので、区市町村との調整や、都のインセンティブを提供するためのシステムの構築を進めており、また昨年10月末にはインセンティブの一つである優待サービスを提供していただく協賛店の募集に向けて、事業の専用サイトを開設したところです。

続きまして、同じく1ページの番号8、「生活習慣改善推進事業（地域における食生活改善事業）」です。

今年度は、これまで飲食店からの食環境づくりとして実施してまいりました「野菜メニュー店」を、「からだ気くばりメニュー店」としてリニューアルし、新たに協力店舗を募集したところがございます。また、小売販売事業者と連携した食環境づくりといたしまして、都内スーパーマーケットに協力いただき、「野菜」「栄養バランス」「果物」「減塩」の4種類のポップを掲出して、都民への食生活改善に係る普及啓発を行ったところがございます。こちらは昨年11月と今年2月に行いまして、昨年11月には日本チェーンストア協会と連携し、92店舗でポップの掲出にご協力いただきました。

次に、7ページの番号48、「がん予防・検診受診率向上事業」です。

この事業では、胃がん、肺がんなどの五つのがんの検診受診率向上を目指し、区市町村や民間団体等と共同いたしまして、がん予防やがん検診に関する知識の普及を図っているところです。

今年度は、新たにファミリー層向けの普及啓発としまして、がん教育を受けた小中高生を通じ、家族などにメッセージカードを出すキャンペーンを実施したほか、退職者層に向けた普及啓発としまして、著名人によるがん検診受診体験談など、受診啓発コラムの配信などを行いました。

時間の都合もございますので、その他の内容につきましては、のちほど本資料をご確認いただければと思います。

最後に、資料8で、令和7年度の新規取組や、従前から実施している取組を拡充して行う事項を中心に、ご説明させていただきます。

資料に青枠で新規と記載しているものにつきましては、令和7年度に初めて行う事業で、一部新規や一部拡充と記載したものにつきましては、従前から実施している取組について、新たに開始したり拡充している事項があることをお示ししております。また、一部の事業につきましては、複数年度での実施を予定しているものもあり、資料では2年目の取組の

方向性を記載しているものもございます。

1枚目、まず上段で、ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」の再構築になります。

「とうきょう健康ステーション」につきましては、平成25年度に、プラン（第二次）に基づきまして、都民や職域、区市町村などに分かりやすく情報提供するために構築した都のポータルサイトでございます。サイト構築から10年以上経過していて、昨年度、プラン（第三次）を策定したことも踏まえまして、来年度にサイトの再構築を行う予定です。再構築では、利用者の目線でサイトの構成などを見直すのはもちろんのこと、検索などの機能の拡充を行う予定で、再構築により、健康づくり情報へのアクセス性の向上を図ってまいりたいと考えています。

下段は、プラン（第三次）の啓発資材の作成です。今ご説明申し上げました、とうきょう健康ステーションとも連動し、プラン（第三次）の内容を普及啓発する媒体を作成予定です。プランそのものの普及啓発により、健康づくりの取組について、区市町村や医療保険者、事業者などの各推進主体の理解の促進と協力体制の構築を図るとともに、都民の健康づくりに役立つよう、都の事業紹介も絡めた構成にしたいと考えております。作成後は、関係行政機関や医療保険者、商工会議所などへの配布を予定しております。

資料2 ページ目をお願いいたします。

上段が、地域における食生活改善普及事業です。一部新規となります。

先ほどの資料7のご説明と重複してしまいますが、これまでも区市町村や関係団体等と連携し、野菜摂取量を増やすことを目的とした普及啓発、環境整備を実施してきたところで、引き続き、取組を進めてまいりたいと考えております。

来年度は、新たにからだ気くばりメニューに関しまして、SNS広告による啓発を実施し、都の取組を紹介することで、都民の健康的な食生活を後押ししてまいります。

続きまして、下段のTOKYO WALKING MAPの再構築です。

こちらのサイトは、区市町村等が健康づくりの視点から作成したウォーキングマップを集約したポータルサイトになります。平成28年度に開設し、閲覧数は増加傾向にありましたが、サイトに再び訪れていただく再訪率が伸びておらず、利用者の定着が課題になっていました。

また、プラン（第二次）の最終評価におきまして、働く世代の男性を除き、1日8,000歩以上歩く人の割合の低下が見られたことから、習慣的な運動の促進につながるサイ

トにする必要があると考えており、令和6年度と令和7年度の2か年にわたり、再構築を行っているところです。

再構築2年目となります今年度は、サイトの基盤づくりとして、検索機能の強化や、閲覧実績に基づいたおすすめ表示などの機能の構築を行っており、改修したサイトにつきましては、今月19日に公開をしております。

来年度は、サイト訪問者の行動範囲や、利用シーンを広げるための機能の拡充を図りたいと考えており、引き続き利用促進に向けて取り組んでまいります。

3ページ目をお願いいたします。

禁煙・受動喫煙対策につきましては、後ほど小澤よりご説明を申し上げます。下段のがん予防対策、こちらは一部新規でございます。

令和6年3月に策定いたしました、東京都がん対策推進計画（第三次改定）の目標達成に向けまして、がん検診の実施主体である区市町村への支援などを実施しております。

令和7年度につきましては、5年に一度実施しております、がん検診対象人口率調査により、職域での受診を含む、都民全体のがん検診の受診状況を把握してまいりたいと考えております。

また、科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組として、令和6年度に引き続き、精密検査を受診できる医療機関リストの作成に向けた検討を進めるとともに、検診実施者の制度化に必要なデータを集約、フィードバックできるシステムを構築し、運用開始予定でございます。

4ページ目をお願いいたします。

上段の糖尿病予防対策事業、こちらも一部新規です。糖尿病の発症、重症化予防を図るため糖尿病の正しい理解と生活習慣の改善、検診受診等の実践を促すための普及啓発を実施しているもので、これまでも世界糖尿病デーに合わせた都庁舎などのライトアップによる機運醸成や、都民への普及啓発として、糖尿病の基礎知識や望ましい生活習慣などについて学べる啓発資材などを作成し、都のホームページで公開をしているところです。

令和7年度におきましては、新たに職場で実践できる健康づくりの方策などを盛り込んだリーフレットを作成いたしまして、職域における予防の取組を後押ししてまいりたいと考えております。

下段の自殺総合対策につきましては、こちらも後ほど小澤からご説明を申し上げます。

資料5ページ目をお願いいたします。

上段、とうきょう健康応援事業でございます。資料7-2でもご説明したものでございますけれども、都のインセンティブにつきましては記載のとおり、協賛店での優待サービスと、本年2月に都がリリースしました、東京都公式アプリで取得できる東京ポイントの2点です。

本格実施となる来年度は、まずは複数の区市町村と連携しまして、夏以降に順次、都インセンティブ提供を開始する予定です。

続きまして、下段の職域健康促進サポート事業です。本事業は、東京商工会議所と連携いたしまして、職域における健康経営の普及啓発等、事業者の取組を支援するというものです。

普及啓発では、今年度から新たに全国健康保険協会東京支部にも協力をいただき本事業の普及啓発の取組を強化させさせていただいているところです。

また、取組支援につきましては、来年度、企業が自らPDCAサイクルを回して、自主的、継続的に健康経営に取り組めるよう、都の取組支援の終了後も、活用可能なツールの構築に取り組んでいく予定です。

本事業の推進により、プラン（第三次）の分野別目標である健康経営に取り組む企業数の増加につなげてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

【小澤課長】 続きまして、小澤から、禁煙・受動喫煙対策と自殺総合対策についてご説明いたします。

まず、3ページ目の上段、禁煙・受動喫煙対策です。ここでは普及啓発として三つの取組をご紹介します。

1点目は、喫煙者と飲食店を利用する都民それぞれに対する普及啓発で、屋外などでの喫煙時の周囲への配慮や、飲食店を選ぶ際に、席で受動喫煙に遭わないようにするための禁煙等標識の確認について、検索連動型広告により啓発を行う予定としております。

2点目は、訪都外国人や都内在住の外国人に向けた普及啓発で、こちらはターゲティング広告を活用いたしまして、受動喫煙対策ホームページの多言語化等と合わせて、都内の喫煙ルールについて外国人向けの啓発を行います。

これら2点は、先ほどご報告した施策検討部会でのご意見を踏まえ、来年度実施するものです。

3点目は、今年度も実施いたしましたが、世界禁煙デー、禁煙週間に合わせたライトア

ップです。世界禁煙デー等の認知度を高め、禁煙や受動喫煙対策への関心の向上を図るために実施してまいります。

続いて、4ページ目の下段の自殺総合対策といたしましては、希死念慮を抱える方に対する相談事業について、令和7年度は新規の取組と従前の事業の拡充をいたします。

まず、新規の取組といたしましては、窓口への相談が少ない一方で、自殺者が多く、自殺死亡率の高い中高年男性を対象として、専用のメール相談事業を実施いたします。こちらは中高年男性をターゲットに検索連動型広告を表示し、専用のメール相談に誘導して、支援につなげていくことを予定しております。

また、これまでも実施しております自殺相談ダイヤルという電話での相談につきまして、夕方5時から7時までの時間帯の回線数を拡充し、体制を強化してまいります。

ご説明は以上です。

【松尾課長】 以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

【河原座長】 ありがとうございます。ただいま事務局から東京都健康推進プラン21（第三次）に関連する事業の説明がございました。何かご意見、あるいはご助言をいただきたいのですが、まず、先ほど説明していただきました事業というのは、財政サイドをクリアしていますので、内容の大きな変更は少し難しく、説明いただいた事業について、どういうエッセンスを加えたり、どの点に意識すれば事業がうまくいく、というような観点から、ご助言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

まず、武見先生、お願いします。

【武見委員】 よろしいですか。

たくさんのお事業のご説明、ありがとうございます。質問したいのは、特に資料8で重点的ということで説明して下さった事業の評価、いわゆるアウトプットの評価はどういうふうな、どんな指標でやるのか、それこそ、どんな項目で考えているかというのは、どこで分かるのかということですね。

例えば、さっきの「飲食店からの食環境づくり」の取組も、野菜だけだったものから、減塩とかいろいろ広げるということは、とても今のこの社会で求められている内容に沿っていると思うんですけども、それは単に飲食店の数だけでは今までと同じ評価だと思うんですね。だからもう一步踏み込んだような評価をやっていくことによって、やはりプラン（第三次）で改めて取り組んでいくということがより明確になるし、その評価もしっかりすると思います。どれかの例でもいいのですが、今ご説明いただいた資料8の事業の評

価、どのぐらい実施できているか、予定どおりなのかというようなアウトプット評価についてはどのようにされるのかということが、もし部会のほうでも検討されていることあれば教えてください。よろしくお願いします。

【河原座長】 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

【松尾課長】 ご意見いただきまして、ありがとうございます。

先ほどの資料の7で、今回は実施状況までということになっておりますが、こちらに今後は取組の所管部署として考える評価を記載し、委員のみなさまにお示ししたいと考えております。

直近の施策検討部会においてもご意見を頂戴しましたが、まずは評価や評価の仕方を含めてお示した上で、ご意見、ご助言いただき、次に活かしていくということが大事であるというご意見をいただいたところでごす。今の段階で、具体的にこういう評価で、ということをお示しできず恐縮ですが、次の会議で、そういった評価の仕方も含めてお示しさせていただき、その評価の仕方だけでいいのか、あるいは、もう少し違う観点も必要なのか、といったこともご助言いただければと考えているところです。以上でございます。

【武見委員】 はい、ありがとうございます。つまりこの達成度など、今は空欄になっているところが今後埋まってくるということでしょうか。

【松尾課長】 おっしゃるとおりでございます。

【武見委員】 例えば、飲食店ではなく、スーパーマーケットでいろいろポップを出すという取組の話で、私もいろいろな地域でそういった取組のお手伝いをさせていただいたりしているのですが、スーパーマーケットにお願いして、その期間の売上げの情報などをもたらえるような交渉をしたり、もちろん全ては無理だと思いますが、それにより店舗の方も、これをやったら実際変わるんですねとか、逆に言うと、そういう何か健康を訴求したということで、ネガティブな影響は出ない、決して売上げが落ちたりしないということ、特に減塩などは店舗の皆さんは、売上げが落ちるのではないかということや、美味しくないといったことを心配されるので、逆にそういうことはないのですねと店舗側も気づいてくださる、そういうことも経験しています。全てについて、丁寧な評価をするのは難しいことは十分承知していますが、モデル的にそうした評価などを入れていただくことが、プラン（第三次）としての大事な特徴になっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【松尾課長】 武見委員、ありがとうございます。まさに、一部のスーパーから売上げ

などの情報もいただいているところがございまして、連携したことにより売り上げが上がったというような情報を把握することで、次のモチベーションにつながっているといったお話もあります。

一方で、委員におっしゃっていただいたとおり、減塩について、我々が呼びかけても、最初は敬遠されるような、売上面の影響についてお声をいただくことがあります。好影響になった事例については、可能な範囲で共有をしながら、店舗に説明するなどということができると思いますので、まだご助言をいただきながら、進めていければと考えております。ありがとうございます。

【武見委員】 ありがとうございます。

【河原座長】 では、津下委員、お願いします。

【津下委員】 はい、どうもありがとうございます。

資料7-1、資料7-2を拝見しまして、健康日本21で河原先生が始められたときの第一次と比べますと、目標と施策がきちんとリンクをしてきていること、またその評価の構造も意識されていることというのは本当に素晴らしいことですし、それから健康部局だけではなくて、庁内全体でいろんな事業がどういうふうに進んでいるのかというのを、一目で把握できるような図を作られたというのは、非常に意義が大きいなと思っています。これをぜひ、これからの進捗管理に使われるということが重要なことというふうに思っています。

その中で、資料の7-2で、例えば区市町村に対して都の事業で交付しますということ、交付申請数なども記載されています。そこで実際には取組を行うのが区市町村ということになるわけですが、交付申請数を見ると、かなり活用されて定着しているものと、これから伸びるもの、またはニーズが少ないもの、区市町村が独自財源で行えているから都の補助までは要らないものとか、いろんな区分があるのではないかなというふうに思うんですね。なので、評価をおこなうに当たっては、これがどういう意味を持つのかという解釈をつけるとよいと思いました。今後は評価が非常に重要だと思うので、担当者がどういう視点で評価するのかという、そのルールをお示しされると、よりよいのではないかなと思いました。

それから、もう一つ、とうきょう健康ステーションのホームページを見ています。こちらについても各施策が一つにまとまっているということで、分かりやすいものに仕上がっているのかなと思いました。特に東京都のデータが載っていると、それから、各区市町

村の事業にもつながるものもあるということが面白いなと思ったのですが、欲を言うと、区市町村や関連企業からの投稿機能など、うちはこんなことやってますみたいなことがあればよいかな、と思いました。今は、東京都が作ったページですという形で運営されているのかなと思ったのですが、いかがでしょうか、関係団体や区市町村の取組が、サイトにどんどんアップされていくような仕組みなどもつくっているようなところもありますので、そのような形はどうかということと、国でスマートライフプロジェクトを進めていて、そのホームページでもいろいろな情報が出ています。そういった関連情報等も、より利用者の知りたいものにつながりやすくできる方法もあるかもしれないので、ホームページとの適切なリンクというものをご検討されたらいいのではないかなと思いました。以上です。

【松尾課長】 津下委員、ありがとうございました。評価の仕方につきましては、まずはそれぞれの所管で考えて実施していきますが、我々事務局が計画を全体で進行管理しておりますので、しっかりと足並みが乱れないような形で取り組んでまいりたいと考えております。

ホームページにつきましても、ありがとうございます。とうきょう健康ステーションのほうは、別の機関から投稿するといった機能は盛り込めておりませんが、例えば資料8の2ページ目の下段、今年度再構築しましたTOKYO WALKING MAPにつきましては、区市町村で作成したウォーキングマップを都で集約して掲載しているサイトですが、これまでは、区市町村が新しくコースを作ったので、サイトに載せたいというお話があっても、なかなか迅速に載せられない仕組みになっておりましたので、再構築により、区市町村でリアルタイムで反映できるような仕組みを構築しました。委員のお話を踏まえながら、より迅速で正確情報を発信できることを意識しながら、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

また、ほかの健康づくりに関する会議におきましても、都だけではなく国や関係機関で、非常に情報がうまくまとまっている信頼性のあるサイトがございますので、全て都で1から作るというよりは、そういったものをしっかりご案内したほうが、かえって分かりやすいということも多々あるかと思えます。そのようなことをしっかりと意識しながら、分かりやすく情報発信してまいりたいと思えます。ご意見、ありがとうございました。

【河原座長】 はい、それでは、西村委員、手を挙げられていますね。お願いします。

【西村委員】 はい、西村です。

からだ気くばりメニュー店というのは、非常にこれまで以上に幅広になって、非常によ

い提案かなと思うのですが、一つちょっと懸念されるのが、例えば、減塩とか、バランスというのはとてもいいと思うのですが、エネルギーに関しては、どうしてもメタボだと過剰を意識しなければいけない、今度フレイルだと不足を意識しなければいけないということで、そのあたりの評価を、どういう形で企業や協力いただく店舗に示していくのかというの、実際にこれから動いていくときに大事になると思いますので、ぜひ、そのあたりも明確に分かるように指示をしてあげるといいのかなと思いました。

私からは以上になります。

【松尾課長】 ありがとうございます。いただいたご助言を踏まえながら、取組を進めてまいりたいと思います。

【河原座長】 ありがとうございます。

ほかは何かご質問やご助言ございますか。

それでは、私のほうから、事業の中で区市町村事業がございますよね。さきほどの津下委員とも重なりますが、こちらの補助率はいくらぐらいなのでしょう。全部補助なのでしょう。

【松尾課長】 こちらは事業により、すべて補助になるものもございますし、2分の1補助になるものもございます。取組により、補助率は様々になっております。

【河原座長】 分かりました。区市町村の持ち出す分があるので、その点も影響するか分かりませんが、例えば、受診率が本当に悪いとか、高血圧の人が非常に多いとか、そういった問題を抱えている区市町村が手を挙げないようなケースなど、擦れ違いがあるようなことがないですか。過去の事業などを見て、ここは健康状態が悪いにもかかわらず、せっかくそれを是正する事業を展開しようとしているのに手を挙げてこないといったことはないですか。

【松尾課長】 区市町村の健康づくりの状況そのものと密接にリンクして、もっと活用を、というようなことではないのですが、やはり我々も取組の分野によりましては、全てというわけではありませんが、実際に区市町村に伺って意見交換し、そういった課題認識であれば、都の補助を活用してみても、というようなご案内をしながら実施しております。引き続き、我々のほうから気づく点については、区市町村にフィードバックしまして、そういった補助メニューがあることをお伝えし、活用を促してまいりたいと考えてるところでございます。

【河原座長】 ありがとうございます。ぜひ引き続きお願いいたします。

ほかは何かご質問・ご意見ございますか。

糠信委員、お願いします。

【糠信委員】 東京都歯科医師会の糠信でございます。

今のご助言に関連したことですが、資料7-2の進捗状況を見ますと、6ページ下に、歯・口腔の健康について載っております。

その中に、歯科健康診査受診促進事業とありまして、こちら歯科健康診査の受診促進に向けた取組に対して支援し、受診率の向上や地域間格差の解消を図る、となっております。実際はおそらく、歯周疾患検診のことを言ってるのだと思いますが、こちらはやはり自治体によって1%程度のところから20%ぐらいあるところまで結構格差がございます。やはりこの格差の解消をなるべく図っていただきたいので、こちらの補助38の自治体に交付されておりますが、これがどのような自治体にされたのか、またそれによって受診率の向上が見られたかどうかによって調査していくと、よりよい予算の使い方ができるんじゃないかと思い、ご提案させていただきました。

【松尾課長】 ありがとうございます。所管部署とも、いただいたご意見を共有しながら取り組んでまいりたいと思います。

【糠信委員】 はい、お願いします。

【河原座長】 ありがとうございます。

ほかには何かご意見、ご助言ございますか。

和田委員、お願いします。

【和田委員】 ありがとうございます。東京都薬剤師会の和田です。資料8の東京都健康推進プラン21の啓発資料の作成についてですが、現在、使われているものを今拝見し、4コマ漫画とその横のワンポイントのアドバイスなどで、とても見やすいな、目を引くなというふうに感じております。こちらをさらに内容を新たにされて、冊子として作られるご予定だと思うのですが、現在のものがとても見やすいと思いましたので、やはり、より目につきやすい形というか、冊子であれば手に取って開くということが必要かなと思います。また、それだけではなく、予算のことなどもあると思いますので、作ったデータなどを、例えば、掲示などができて自然に目に入るような形や、こちらで印刷できるようなデータなどを一緒に出していただけると、より活用できるのかなと考えました。

また、この中にこころの健康についてもしっかり内容が入っていて、新たな冊子では、また別の形になるのかもしれませんが、こういったところで、より相談窓口などアクセス

しやすいような情報も盛り込んでいただけるとよろしいのかなと感じました。以上です。

【松尾課長】 ありがとうございます。こういった啓発資材は、分かりやすくというのがもちろん一番大事なところでございますが、やはり資材そのものを知っていただくということと、それをしっかり活用していただくということ、その点が非常に大事なところですので、いただいたご意見も踏まえながら取り組んでまいりたいと思います。ご意見、ありがとうございました。

【河原座長】 ほかはよろしいでしょうか。新井委員、お願いします。

【新井委員】 はい、よろしく申し上げます。

とうきょう健康ステーションの再構築ですが、こちらの中を見ますと、各区市町村の計画等のリンクを貼っている部分があるのですが、こちら国分寺市のところを見ますと、前計画のリンクが貼られていて更新がされているような状況です。他の区市町村を全部見ているわけではないのですが、この部分の更新や確認はどのようにされてるのかということをお伺いできればと思います。

【松尾課長】 ありがとうございます。そういった状況になっていたようで申し訳ございませんでした。基本的には、各区市町村のほうに状況の調査をしているところですが、また改めて、最新のものが更新されているかということを確認してまいりたいと思います。

【河原座長】 よろしく願いいたします。

ほかはよろしいですか。

鳥居委員、医師会関係で何かございますか。

【鳥居委員】 はい、どうもありがとうございます。いろいろな資料を見せていただきまして、非常に有意義なものだと思っております。これをやはりいかに広げるかということが大切だと思います。ヘルスリテラシーを高めるにはこういう啓発資材が参考になりますので、ぜひ医師会のほうでも地区医師会に広げていければと思っております。ありがとうございます。

【河原座長】 ありがとうございました。

ほかはよろしいですか。

それでは、議事3はこれで終えたいと思いますが、議事（1）から（3）まで全体を通じて、何かご質問やご意見はございますか。

村山委員、お願いします。

【村山部会長】 村山でございます。施策検討部会のほうでも何度か申し上げていること

なので、重複になってしまうのですが、最初、武見委員がおっしゃっていましたとおり、100施策という、すごい数の施策を出していただきましたが、もちろん区市町村支援や、パンフレットを作成するといったプロセスとか、そういうところが重視される施策もあると思いますが、やはりアウトカムにどうつながったかという、東京都がやって実際に何かを変えたいというときに、直接的に都民、あるいは市民の何かアウトカムを変えるという事業というの、精査していくと幾つかあると思います。そのあたりに関しては、やはり東京都が責任を持ってしっかりと評価していくべきと考えております。資料が多いので、どれがどれということは、すぐに分からないのですが、ぜひ、例えばロジックモデルを組んで、どうなってどうなるからどう評価していくのだということを、しっかりと都民に示していただければと思います。施策検討部会で都民に示していただくということは大切ななというように思っていますので、次年度以降、期待しておりますので、お願いいたします。意見になります。

【河原座長】 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、少々時間早いですが、この会議は時間超過することが多いので、たまには早く終わるのもいいかと思えます。意見がなければ事務局にマイクをお返しいたします。

【松尾課長】 ありがとうございます。本日も活発にご議論、また様々ご助言いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは会議の最後でございますけれども、保健医療局保健政策部長から一言ご挨拶をさせていただきます。

【小竹部長】 東京都保健医療局保健政策部長の小竹でございます。会議の閉会に当たりにまして一言ご挨拶させていただきます。

本日は大変お忙しい中、本会議のご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

また河原座長をはじめ委員の皆様には、日頃より都の健康づくり施策に格別のご理解とお力添えを賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

今回の会議では、今年度の施策検討部会の議題といたしました調査2件の実施に関わる内容や、受動喫煙対策の進捗状況などについて、検討結果をご報告させていただきました。特に受動喫煙対策につきましては、都の条例全面施行から5年の節目に向けて条例の独自規定の施行状況や都内の受動喫煙対策の進捗状況等についての評価と、今後に向けた意見を検討報告としてまとめさせていただきました。

今後、都では、検討報告を踏まえまして、インターネット広告を活用した受動喫煙にあわない飲食店選びの啓発や、外国人観光客向けの喫煙ルール周知などの新たな取組を加えまして、受動喫煙対策を進めてまいります。

部会長をはじめ委員の皆様から多くのご意見をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

最後になりますが、本プランの推進のためには、健康づくりの推進主体であります皆様との連携、ご協力が欠かせませんことから、引き続きご指導とご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【松尾課長】 皆様から頂戴いたしましたご意見、ご助言を踏まえまして、都の施策をさらに推進してまいりたいと思います。引き続き、ご指導、ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日の議題につきまして、追加でご意見等ございます場合は、事前にお送りしておりますご意見紹介シートをお使いいただき、メールにて、短くて恐縮でございますが、4月4日金曜日までにご返送いただけますと幸いです。

なお、来年度の本会議につきましては、現時点では年明け、1月以降に開催を予定しておりますが、また来年度の部会の検討状況等も踏まえまして、日程をご相談したいと考えてございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上となります。

【河原座長】 はい、それでは、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回の東京都健康推進プラン21の会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(午後7時25分 閉会)